

(証券コード3501)
平成30年8月30日

株 主 各 位

大阪市中央区南船場三丁目11番20号
住 江 織 物 株 式 会 社
取締役会長兼社長 吉 川 一 三

第129回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第129回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第129期（平成29年6月1日から平成30年5月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第129期（平成29年6月1日から平成30年5月31日まで）
計算書類報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、配当金は1株につき35円と決定いたしました。

第2号議案 取締役8名選任の件

本件は、原案のとおり吉川一三、谷原義明、飯田 均、沢井克之、永田鉄平、清水春生、横田隆司の7氏が再選され、また、新たに野村公平氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、清水春生、横田隆司および野村公平の3氏は、社外取締役であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり橋本雅至氏が選任され、就任いたしました。

なお、橋本雅至氏は、社外監査役であります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

本件は、原案のとおり松山 孝、秋山 洋の両氏が選任されました。
なお、秋山 洋氏は、補欠の社外監査役であります。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに 役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打切り支給の件

本件は、原案のとおり退任取締役三村善英、退任監査役世一秀直の両氏に対し当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期、方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれ一任することについて承認可決されました。

また、取締役吉川一三、谷原義明、飯田 均、沢井克之、永田鉄平、清水春生、横田隆司の7氏および監査役小瀧邦彦、山下恭史の両氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することとし、支給の時期につきましては各取締役および監査役の退任時とし、その具体的な金額、方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれ一任することについて承認可決されました。

第6号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案のとおり退任取締役小瀧邦彦、増山 裕および退任監査役巽 誠の3氏に対し当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期、方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれ一任することについて承認可決されました。

第7号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案のとおり退任取締役川端省三氏に対し当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期、方法等につきましては、取締役会に一任することについて承認可決されました。

以 上



*このレポートには、再生紙を使用しています。
インキは環境負荷の小さな植物油インキを使用しています。